

施設園芸省エネルギー化支援

長期的な原油価格の高騰に向け、施設園芸農業者が安定した経営を継続できるよう支援します。

新潟市農林水産部農林政策課

【メニュー①】施設園芸における省エネ設備の導入支援

既に設置されている施設園芸用暖房機を省エネ効果が高い設備に代替する事業です。

※対象となる代替暖房機は、既設と同じ台数かそれ以下となります

- 補助対象者 認定農業者※1
- 補助対象経費 高効率暖房機、ヒートポンプ等の導入に要する経費、設置工事費
- 補助率 補助率**1/2以内**、補助上限額**180万円**

【メニュー②】既存の暖房機のメンテナンス支援

設置済の暖房機の燃費向上につながるメンテナンスを支援する事業です。

- 補助対象者 農業者の組織する団体、農業法人(認定農業者※1)
- 補助対象経費 ノズル、電磁ポンプ等の交換にかかる資材費及び施工費
- 補助率 補助率**1/2以内**、補助上限額**5万円/台**

【メニュー③】施設園芸用の省エネルギー型資材の導入にかかる支援

暖房機の燃費向上につながる被覆資材の張替にかかる経費を支援する事業です。

- 補助対象者 農業者の組織する団体、農業法人(認定農業者※1)
- 補助対象経費 暖房機導入済の園芸用施設の被覆資材(内張等)張替経費
- 補助率 補助率**1/2以内**、補助上限額**180万円**
(団体の場合、受益農業者1人あたりの上限)

※1 認定新規就農者も含みます。

※2 いずれのメニューも**事業採択後に着工し、令和4年12月末までに施工が完了**する事業が対象となります。

※3 **補助対象経費**は、**消費税を除いた金額**です。

※4 要望額が**予算を超過**した場合、**補助額を調整**する場合があります。

2次募集

9月22日(木)まで(※土日祝など閉庁日を除く)

詳細については区役所農政担当課へお問い合わせください